			事業年度又は 連結事業年度		•	•	法人名							
政令第9条の7第6項ただし書又は令和2年旧政令 第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無			有・無	前3	前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明									
	当期において控除するタ		事業年度又は 連結事業年度			控除未済 外国税額等	15 当期	控除額 16	翌期繰越額 15-16 17					
控除	当期の控除対 (別表1の⑥)	象外国税額 ①	円		•	•		円	円					
財象外国	前3年以内の控除 外国税額(別表10				•	•				円				
国税額当期分の控除外	計	1)+2 3			•	•				1 1				
	国 税 の 控 (別表1の①、同表の⑥又は													
	外国税額のうち④(の額を超える額 ③-④ ⑤			•	•								
	道府県民税の (別表1の③)	控除限度額 ⑥			•	•								
	前3年以内の控除 当期加算額(別表				•	•								
国税	計	<u>6</u> +7 8				•								
額	当 期 分 の 控 「 (⑤又は®のうち少				•	•								
③ 又は当初申告税額控除額 ⑩						•								
前3年以内の控除未済外国税額及び 控除未済税額控除不足額相当額 (1)														
法第 53 条第 42 項により控除できる 金額 (別表 7 (その 1) の ®)					当 期	分								
当期分として算定した法人税割額(@又は 第6号様式の⑦-⑧+⑨-⑩、第6号様式(その2)の⑦-⑧ +⑨-⑩若しくは第6号様式(その3)の⑦-⑧+⑨-⑩)					⇒ 1.			P	円					
当期において控除する外国税額及び 税額控除不足額相当額(⑬若しくは ⑭ (⑩+⑪+⑫)のうち少ない額又は②)					計 	11) -								
		各道府県ごとに	空除する外国	税額	及び税額	額控除不								
7 30 77 7 10 7 7 77				者数 浦正 注業		す べ き 税 額 等	笛 定 1	県ごとに た法人税	除す	府県ごとに控 る外国税額等 又は⑩のうち				
名称 所在地			者数	人		〔 <u>8</u>	_	〔 <u>9</u> 円	少ない					
合 計							21)		22					

外国の法人税等の額の控除 に関する明細書(その 1)			事業年度連結事業				•	•		注 人 名					
	令第9条の7第6項たす 9条の7第7項ただ	有・乳	前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細												
第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無 当期において控除する外国税額及び税額控除不足額材				計算			美年度 告事業			空除未済 国税額等		当期控	E除額 16	翌期繰起15-16	越額 ①
控除	当期の控除す (別表1の⑥)	対象外国税額 ①		円		•		•			円		円		
対象外		条限度額を超える ② (の®)				•		•							円
対象外国税額 当期分の控除外国税	#	1)+2 3				•									1 1
	国 税 の 控 (別表1の①、同表の⑥又	除限度額 は(同表の①+同表の②)) ④													
	外国税額のうち④	の額を超える額 ③-④				•		•							
	道 府 県 民 税 の (別表1の3)	の控除限度額⑥						•							
	前3年以内の控防 当期加算額(別表	1'7				•		•							
	計	6+7 8						•							
額	当 期 分 の 控 (⑤又は®のうち	除 外 国 税 額 少ない額)				•		•							
9	又は当初申告	占税額控除額 ⑩				•									
前3年以内の控除未済外国税額及び 控除未済税額控除不足額相当額															
法第 53 条第 42 項により控除できる 金額 (別表 7 (その 1) の⑧)						当	期	分							
当期分として算定した法人税割額(②又は 第6号様式の⑦-⑧+⑨-⑩、第6号様式(その2)の⑦-⑧ 1③ +⑨-⑩若しくは第6号様式(その3)の⑦-⑧+⑨-⑩)							⇒ 1				円		円		
当期において控除する外国税額及び 税額控除不足額相当額(⑬若しくは ⑭ (⑩+⑪+⑫)のうち少ない額又は②)							計	11) -							
		各道府県ごとに	控除する	外国和	说額	及ひ	税額	煙除不							
	事務月		従業者 又は補 後の位	訂正	控 外		す べ き	₹.				除する	符県ごとに る外国税額 又は⑲のう	等	
名称 所在地			者数		人		® 円		8	(Ig			少ない額) 20		20
								\downarrow							
	合								21)			22			